

石川県公報

平成28年3月25日（金曜日）

号 外

（第 22 号）

目 次

公 告
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成28年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成28年3月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成28年度石川県一般会計予算

平成28年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ579,730,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 平成28年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 141,100,000
	1 県 民 税	47,510,900
	2 事 業 税	30,923,000
	3 地 方 消 費 税	29,000,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,582,000
	5 県 た ば こ 税	1,323,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	521,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,160,000
	8 軽 油 引 取 税	10,000,000
	9 自 動 車 税	17,300,000
	10 鉱 区 税	400
	11 狩 猟 税	9,700
	12 核 燃 料 税	770,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		44,500,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	44,500,000
3 地 方 譲 与 税		18,875,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	16,800,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,950,000

	3 石油ガス譲与税	120,000
	4 航空機燃料譲与税	5,000
4 地方特例交付金		410,000
	1 地方特例交付金	410,000
5 地方交付税		124,600,000
	1 地方交付税	124,600,000
6 交通安全対策特別交付金		296,000
	1 交通安全対策特別交付金	296,000
7 分担金及び負担金		2,939,483
	1 分担金	177,216
	2 負担金	2,762,267
8 使用料及び手数料		8,059,295
	1 使用料	6,174,428
	2 手数料	1,884,867
9 国庫支出金		52,995,615
	1 国庫負担金	28,974,418
	2 国庫補助金	22,367,194
	3 国庫委託金	1,654,003
10 財産収入		607,660
	1 財産運用収入	383,398
	2 財産売払収入	224,262
11 寄附金		3,730
	1 寄附金	3,730
12 繰入金		14,897,748

	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,827,245
	2 基 金 繰 入 金	13,070,503
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		90,884,468
	1 延滞金、加算金及び過料等	257,308
	2 県 預 金 利 子	4,550
	3 貸 付 金 元 利 収 入	70,393,446
	4 受 託 事 業 収 入	8,780,724
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	7,648,440
15 県 債		79,561,000
	1 県 債	79,561,000
歳 入 合 計		579,730,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,182,784 ^{千円}
	1 議 会 費	1,182,784
2 総 務 費		75,375,083
	1 総 務 管 理 費	10,391,721
	2 徴 税 費	58,479,834
	3 市 町 村 振 興 費	1,262,136
	4 選 挙 費	564,969
	5 防 災 救 助 費	4,397,516

	6 人 事 委 員 会 費	82,716
	7 監 査 委 員 費	196,191
3 企 画 県 民 文 化 費		23,198,790
	1 企 画 振 興 費	19,840,240
	2 県 民 文 化 費	3,358,550
4 健 康 福 祉 費		82,371,095
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,057,301
	2 子 育 て 福 祉 費	12,639,692
	3 障 害 福 祉 費	10,345,427
	4 地 域 福 祉 費	15,435,288
	5 健 康 推 進 費	5,000,269
	6 生 活 衛 生 費	192,449
	7 医 薬 看 護 費	5,700,669
5 環 境 費		3,430,483
	1 環 境 費	3,430,483
6 商 工 労 働 費		35,154,999
	1 商 工 費	33,589,366
	2 労 働 費	1,478,736
	3 労 働 委 員 会 費	86,897
7 観 光 費		17,438,452
	1 観 光 戦 略 推 進 費	17,438,452
8 農 林 水 産 業 費		29,958,814
	1 農 業 費	14,158,360
	2 畜 産 業 費	980,758

	3 農 地 費	7,900,684
	4 林 業 費	5,016,620
	5 水 産 業 費	1,902,392
9 土 木 費		54,469,934
	1 土 木 管 理 費	488,001
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,178,068
	3 河 川 海 岸 費	10,858,041
	4 港 湾 費	2,890,337
	5 都 市 計 画 費	6,377,644
	6 建 築 住 宅 費	2,677,843
10 警 察 費		24,577,288
	1 警 察 管 理 費	23,113,964
	2 警 察 活 動 費	1,463,324
11 教 育 費		106,272,503
	1 教 育 総 務 費	12,606,260
	2 小 中 学 校 費	56,358,819
	3 高 等 学 校 費	23,442,836
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,389,319
	5 社 会 教 育 費	4,260,879
	6 保 健 体 育 費	1,214,390
12 災 害 復 旧 費		3,554,159
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,194,430
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,359,729
13 公 債 費		122,545,616

	1 公 債 費	122,545,616
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		579,730,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旅 費 支 給 費	平 成 29 年 度	千円 4,000
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 平成 28 年 度 至 平成 47 年 度	59,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	平 成 29 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成 28 年 度 至 平成 45 年 度	2,007,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成 28 年 度 至 平成 40 年 度	713,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成 28 年 度 至 平成 45 年 度	68,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平 成 29 年 度	99,000
デュアルシステム実施事業費	平 成 29 年 度	14,000
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 平成 28 年 度 至 平成 84 年 度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける303,000千円の元利金（遅延損害金を含む）及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
平 成 28 年 度 道 路 建 設 費	平 成 29 年 度 平 成 30 年 度	3,740,000
平 成 28 年 度 道 路 整 備 費	平 成 29 年 度	500,000
平 成 28 年 度 河 川 改 良 費	平 成 29 年 度	240,000
平 成 28 年 度 公 営 住 宅 建 設 費	平 成 29 年 度	568,000
交 番 等 建 設 費	平 成 29 年 度	45,000
平 成 28 年 度 高 等 学 校 整 備 費	平 成 29 年 度	412,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公害防止費	13,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
観光振興費	5,131,000			
畜産振興費	50,000			
農業農村整備事業費	982,000			
農地防災事業費	425,000			
国直轄土地改良事業費負担金	178,000			
造林費	4,000			
林道費	192,000			
治山費	494,000			
国直轄治山事業費負担金	63,000			
水産業振興費	50,000			
漁港管理費	5,000			
漁港建設費	179,000			
土木総務費	49,000			
道路建設費	6,310,000			
道路整備費	4,005,000			
国直轄道路事業費負担金	3,722,000			
河川改良費	1,925,000			
国直轄河川事業費負担金	941,000			
河川総合開発事業費	118,000			
河川整備費	133,000			
砂防地すべり対策費	1,203,000			

国直轄砂防事業費負担金	455,000			
砂防地すべり防止施設整備費	184,000			
海 岸 保 全 費	257,000			
国直轄海岸事業費負担金	241,000			
港 湾 管 理 費	538,000			
港 湾 改 良 費	200,000			
国直轄港湾事業費負担金	699,000			
街 路 事 業 費	454,000			
都 市 計 画 整 備 費	50,000			
公 園 整 備 費	846,000			
公 営 住 宅 建 設 費	1,026,000			
建 築 指 導 費	182,000			
警 察 本 部 費	200,000			
警 察 施 設 費	128,000			
交 通 指 導 取 締 費	367,000			
小 学 校 教 職 員 費	1,400,000			
中 学 校 教 職 員 費	400,000			
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	318,000			
高 等 学 校 整 備 費	1,127,000			
特 別 支 援 学 校 整 備 費	469,000			
体 育 施 設 費	233,000			
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	10,000			
林 地 荒 廢 防 止 施 設 費 災 害 復 旧 事 業 費	57,000			
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	27,000			

漁港災害復旧事業費	26,000			
土木施設災害復旧費	659,000			
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
財産管理費	83,000			
防災総務費	2,686,000			
国直轄空港事業費負担金	86,000			
交通対策費	13,347,000			
文化振興費	31,000			
男女共同参画費	42,000			
臨時財政対策費	26,400,000			
計	79,561,000			

平成28年度石川県証紙特別会計予算

平成28年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,726,231千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,726,230
	1 証 紙 収 入	3,726,230
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,726,231

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		千円 3,726,231
	1 証 紙 管 理 費	3,726,231
歳 出 合 計		3,726,231

平成28年度石川県土地取得特別会計予算

平成28年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ635,683千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 635,682
	1 財 産 運 用 収 入	2,514
	2 財 産 売 払 収 入	633,168
2 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		635,683

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 635,683
	1 土 地 取 得 費	635,683
歳 出 合 計		635,683

平成28年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成28年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,250千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成28年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 6,586
	1 繰 入 金	6,586
2 貸付金元利収入		83,107
	1 貸付金元利収入	83,107
3 繰越金		26,237
	1 繰越金	26,237
4 諸 収 入		11,320
	1 雑 入	11,320
5 県 債		13,000
	1 県 債	13,000
歳 入 合 計		140,250

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 140,250
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,250
歳 出 合 計		140,250

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 13,000	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。

計	13,000			
---	--------	--	--	--

平成28年度石川県流域下水道特別会計予算

平成28年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,207,065千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 平成28年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1,776,094 ^{千円}
	1 負 担 金	1,776,094
2 使 用 料 及 び 手 数 料		430
	1 使 用 料	430
3 国 庫 支 出 金		653,800
	1 国 庫 補 助 金	653,800
4 財 産 収 入		159

	1 財 産 運 用 収 入	159
5 繰 入 金		355,205
	1 繰 入 金	355,205
6 諸 収 入		136,377
	1 雑 入	136,377
7 県 債		285,000
	1 県 債	285,000
歳 入 合 計		3,207,065

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		3,207,065
	1 建 設 費	1,170,345
	2 管 理 費	1,272,844
	3 公 債 費	763,876
歳 出 合 計		3,207,065

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成28年度加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）事業費	平成 29 年 度	241,000
平成28年度犀川左岸流域下水道事業費	平成 29 年 度	135,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	千円 285,000	普通貸借又は は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他 の都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、借 えは繰上償還又は借 換えることができる。
計	285,000			

平成28年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成28年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,604,949千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,030
	1 繰 入 金	1,030
2 貸 付 金 元 利 収 入		264,153
	1 貸 付 金 元 利 収 入	264,153
3 繰 越 金		3,337,766
	1 繰 越 金	3,337,766

4 諸 収 入		2,000
	1 雑 入	2,000
歳 入 合 計		3,604,949

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		3,604,949 ^{千円}
	1 中小企業近代化促進費	3,604,949
歳 出 合 計		3,604,949

平成28年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成28年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,923千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		68 ^{千円}
	1 繰 入 金	68
2 貸 付 金 元 利 収 入		14,295
	1 貸 付 金 元 利 収 入	14,295
3 諸 収 入		1,560

	1 雑 入	1,560
歳 入	合 計	15,923

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		15,923 ^{千円}
	1 就 農 支 援 資 金 費	15,923
歳 出	合 計	15,923

平成28年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成28年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,471千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,469 ^{千円}
	1 繰 入 金	1,469
2 貸 付 金 元 利 収 入		9,781
	1 貸 付 金 元 利 収 入	9,781
3 繰 越 金		65,218
	1 繰 越 金	65,218

4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,471

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		76,469 <small>千円</small>
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,469
2 予 備 費		2
	1 予 備 費	2
歳 出 合 計		76,471

平成28年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成28年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,085千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,084 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	1,084
2 貸 付 金 元 利 収 入		25,821

	1 貸付金元利収入	25,821
3 繰越金		54,179
	1 繰越金	54,179
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		81,085

歳出

款	項	金額
1 農林水産業費		千円 81,084
	1 沿岸漁業改善資金費	81,084
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		81,085

平成28年度石川県公営競馬特別会計予算

平成28年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,820,009千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成28年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 10,929,171
	1 収 益 事 業 収 入	10,929,171
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4,210
	1 手 数 料	4,210
3 財 産 収 入		79,951
	1 財 産 運 用 収 入	79,947
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		779,676
	1 雑 収 入	779,676
6 県 債		27,000
	1 県 債	27,000
歳 入 合 計		11,820,009

歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		千円 11,820,009
	1 公 営 競 馬 費	11,820,009
歳 出 合 計		11,820,009

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公 営 競 馬 費	27,000 千円	普通貸借又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他 の都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、借 若しくは繰上償還又は借 換えすることができる。
計	27,000			

平成28年度石川県港湾整備特別会計予算

平成28年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,481,427千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成28年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		275,351 千円
	1 使 用 料	275,351
2 繰 入 金		219,610
	1 繰 入 金	219,610

3 諸 収 入		80,466
	1 雑 入	80,466
4 県 債		906,000
	1 県 債	906,000
歳 入 合 計		1,481,427

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 1,481,427
	1 管 理 費	144,188
	2 整 備 費	780,000
	3 公 債 費	557,239
歳 出 合 計		1,481,427

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	千円 906,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられた資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	906,000			

平成28年度石川県育英資金特別会計予算

平成28年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352,063千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成28年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,438
	1 財 産 運 用 収 入	1,438
2 繰 入 金		17,355
	1 繰 入 金	17,355
3 貸 付 金 元 利 収 入		308,992
	1 貸 付 金 元 利 収 入	308,992
4 繰 越 金		8,017
	1 繰 越 金	8,017
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		13,761
	1 雑 入	13,761
歳 入 合 計		352,063

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		千円 352,063
	1 育 英 資 金 費	352,063
歳 出 合 計		352,063

平成28年度石川県公債管理特別会計予算

平成28年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253,514,162千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成28年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成28年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 122,317,162
	1 繰 入 金	122,317,162
2 県 債		131,197,000
	1 県 債	131,197,000
歳 入 合 計		253,514,162

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 253,514,162
	1 公 債 費	253,514,162
歳 出 合 計		253,514,162

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	千円 131,197,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換えすることができる。
計	131,197,000			

平成28年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 167,270人 外来患者 244,215人

(3) 1日平均患者数

入院患者 458人 外来患者 1,005人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費	2,218,000千円
(うち債務負担行為額)	1,485,000千円)
新病院整備費	18,174,000千円
(うち債務負担行為額)	1,286,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	19,329,947千円
第1項 医業収益	17,799,468千円
第2項 医業外収益	1,530,459千円
第3項 特別利益	20千円

支 出

第1款 病院事業費用	18,566,063千円
第1項 医業費用	18,375,951千円
第2項 医業外費用	190,092千円
第3項 特別損失	20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額878,535千円は、過年度分損益勘定留保資金876,664千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,871千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的収入	18,141,217千円
第1項 企業債	17,599,000千円
第2項 他会計負担金	542,207千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	19,019,752千円
第1項 病院建設改良費	17,621,000千円
第2項 企業債償還金	1,398,752千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
移転業務委託費	平成29年度	115,000千円
資産購入費	平成29年度	1,485,000千円

平成28年度新病院整備費 平成29年度 1,286,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	711,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	16,888,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 9,062,617千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、176,516千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,181,031千円と定める。

平成28年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 126,633人 外来患者 29,467人

(3) 1日平均患者数

入院患者	347人	外来患者	121人
------	------	------	------

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費	60,692千円
冷温水発生機更新費	55,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	3,416,382千円
第1項 医業収益	2,372,190千円
第2項 医業外収益	1,044,182千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 病院事業費用	3,182,153千円
第1項 医業費用	3,113,472千円
第2項 医業外費用	68,671千円
第3項 特別損失	10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額96,554千円は、過年度分損益勘定留保資金96,383千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額171千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	366,493千円
第1項 企業債	244,000千円
第2項 他会計負担金	122,483千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	463,047千円
第1項 病院建設改良費	115,692千円
第2項 企業債償還金	347,355千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	千円 47,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	55,000			
借換債	142,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 2,237,011千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、48,973千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、396,876千円と定める。

平成28年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 1日最大給水量 | 243,860 ^{m³} |
| (2) 年間有収水量 | 53,770,340 ^{m³} |
| (3) 主要な建設改良事業 | |
| 固定資産改良費 | 1,056,721千円 |
| 送水施設建設改良事業費 | 4,540,000千円 |
| (うち債務負担行為額) | 500,000千円) |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道用水供給事業収益	6,141,983千円
第 1 項 営 業 収 益	5,749,229千円
第 2 項 営 業 外 収 益	392,754千円

支 出

第 1 款 水道用水供給事業費用	5,840,100千円
第 1 項 営 業 費 用	5,569,358千円
第 2 項 営 業 外 費 用	270,742千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,422,614千円は、過年度分損益勘定留保資金4,134,206千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額288,408千円で補てんするものとする)。

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	4,089,658千円
第 1 項 企 業 債	4,040,000千円
第 2 項 他 会 計 出 資 金	24,658千円
第 3 項 他 会 計 借 入 金	25,000千円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	8,512,272千円
第 1 項 建 設 改 良 費	5,096,721千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3,267,551千円
第 3 項 他 会 計 借 入 金 償 還 金	148,000千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
送水施設建設改良事業費	平成 29 年 度	500,000千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送水施設建設改良 事業費	千円 4,040,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

513,909千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,066千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、128,543千円と定める。

平成28年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名

売却面積

大田工業用地

730m²

(2) 土地貸付

地区名

貸付面積

大浜用地

49m²

大田工業用地	3,800m ²
--------	---------------------

湊町都市再開発用地	2,986m ²
-----------	---------------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	10,720千円
----------------	----------

第1項 営業収益	7,300千円
----------	---------

第2項 営業外収益	3,420千円
-----------	---------

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	8,898千円
----------------	---------

第1項 営業費用	8,888千円
----------	---------

第2項 営業外費用	10千円
-----------	------

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成27年度石川県一般会計補正予算(第3号)

平成27年度の石川県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,140,043千円を追加し、歳入歳出それぞれ557,652,965千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金		千円 2,748,626	千円 330,951	千円 3,079,577
	1 分担金	137,277	18,330	155,607
	2 負担金	2,611,349	312,621	2,923,970
9 国庫支出金		58,056,822	6,227,498	64,284,320
	1 国庫負担金	31,220,884	1,390,000	32,610,884
	2 国庫補助金	25,265,789	4,837,498	30,103,287
14 諸収入		55,568,172	1,140,594	56,708,766
	6 雑入	5,964,728	1,140,594	7,105,322
15 県債		77,731,000	3,441,000	81,172,000
	1 県債	77,731,000	3,441,000	81,172,000
歳入合計		546,512,922	11,140,043	557,652,965

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 73,318,766	千円 908,100	千円 74,226,866
	1 総務管理費	12,770,569	407,100	13,177,669
	5 防災救助費	1,868,184	501,000	2,369,184
3 企画県民費		27,396,237	64,000	27,460,237
	1 企画振興費	10,635,233	64,000	10,699,233
4 健康福祉費		80,279,628	1,844,868	82,124,496
	1 高齢者福祉費	32,688,507	1,059,000	33,747,507

	2 子 育 て 福 祉 費	11,407,411	248,989	11,656,400
	3 障 害 福 祉 費	10,115,135	131,316	10,246,451
	4 地 域 福 祉 費	15,241,761	405,563	15,647,324
6 商 工 労 働 費		35,021,566	592,600	35,614,166
	1 商 工 費	33,094,309	592,600	33,686,909
7 観 光 費		2,499,312	95,100	2,594,412
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,499,312	95,100	2,594,412
8 農 林 水 産 業 費		29,771,283	3,270,953	33,042,236
	1 農 業 費	12,503,699	223,300	12,726,999
	3 農 地 費	7,854,806	2,137,519	9,992,325
	4 林 業 費	6,363,516	817,334	7,180,850
	5 水 産 業 費	2,026,476	92,800	2,119,276
9 土 木 費		62,806,435	4,364,422	67,170,857
	2 道 路 橋 り ょ う 費	35,760,786	3,008,422	38,769,208
	3 河 川 海 岸 費	12,774,055	1,266,000	14,040,055
	5 都 市 計 画 費	6,171,976	90,000	6,261,976
歳 出 合 計		546,512,922	11,140,043	557,652,965

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成27年度農業農村整備事業費	平成 28 年 度 平成 29 年 度	千円 94,000	平成 28 年 度 平成 29 年 度	千円 486,000
平成27年度農地防災事業費			平成 28 年 度	130,000
平成 27 年 度 治 山 費			平成 28 年 度	108,000

平成27年度石川県一般会計補正予算(第4号)

平成27年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,386,317千円を追加し、歳入歳出それぞれ547,899,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 135,100,000	千円 5,873,000	千円 140,973,000
	1 県 民 税	47,139,900	1,009,000	48,148,900
	2 事 業 税	26,430,000	1,600,000	28,030,000
	3 地 方 消 費 税	27,300,000	3,513,000	30,813,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,812,000	△ 240,000	2,572,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	531,000	30,000	561,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,138,000	100,000	1,238,000
	8 軽 油 引 取 税	10,224,000	△ 69,000	10,155,000
	9 自 動 車 税	17,445,000	△ 70,000	17,375,000

2 地方消費税		43,700,000	3,791,860	47,491,860
	1 地方消費税清算金	43,700,000	3,791,860	47,491,860
3 地方譲与税		21,365,000	649,130	22,014,130
	1 地方法人特別譲与税	19,100,000	649,130	19,749,130
4 地方特例交付金		400,000	33,061	433,061
	1 地方特例交付金	400,000	33,061	433,061
5 地方交付税		125,000,000	752,242	125,752,242
	1 地方交付税	125,000,000	752,242	125,752,242
7 分担金及び金		2,748,626	5,210	2,753,836
	1 分 担 金	137,277	△ 9,758	127,519
	2 負 担 金	2,611,349	14,968	2,626,317
8 使用料及び料		6,986,323	190,923	7,177,246
	1 使 用 料	5,088,060	233,685	5,321,745
	2 手 数 料	1,898,263	△ 42,762	1,855,501
9 国庫支出金		58,056,822	△ 1,942,630	56,114,192
	1 国庫負担金	31,220,884	△ 216,799	31,004,085
	2 国庫補助金	25,265,789	△ 1,513,218	23,752,571
	3 国庫委託金	1,570,149	△ 212,613	1,357,536
10 財産収入		626,520	358,141	984,661
	1 財産運用収入	400,188	17,972	418,160
	2 財産売却収入	226,332	340,169	566,501
11 寄 附 金		5,648	24,542	30,190
	1 寄 附 金	5,648	24,542	30,190
12 繰 入 金		18,532,724	△ 4,975,866	13,556,858

	1 特別会計繰入金	384,134	△ 180,265	203,869
	2 基金繰入金	18,148,590	△ 4,795,601	13,352,989
14 諸 収 入		55,568,172	△ 3,863,296	51,704,876
	2 県預金利子	4,100	290	4,390
	3 貸付金元利収入	38,637,048	△ 5,194,615	33,442,433
	4 受託事業収入	6,896,054	△ 419,028	6,477,026
	6 雑 入	5,964,728	1,750,057	7,714,785
15 県 債		77,731,000	490,000	78,221,000
	1 県 債	77,731,000	490,000	78,221,000
歳 入 合 計		546,512,922	1,386,317	547,899,239

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,175,645	△ 19,558	1,156,087
	1 議 会 費	1,175,645	△ 19,558	1,156,087
2 総 務 費		73,318,766	10,039,605	83,358,371
	1 総務管理費	12,770,569	4,004,174	16,774,743
	2 徴 税 費	56,608,494	6,432,790	63,041,284
	3 市町村振興費	1,350,872	△ 118,549	1,232,323
	4 選 挙 費	449,288	△ 180,227	269,061
	5 防災救助費	1,868,184	△ 112,250	1,755,934
	6 人事委員会費	89,789	△ 2,605	87,184
	7 監査委員費	181,570	16,272	197,842
3 企画県民文化費		27,396,237	△ 1,572,587	25,823,650

	1 企 画 振 興 費	10,635,233	△ 1,632,747	9,002,486
	2 県 民 文 化 費	16,761,004	60,160	16,821,164
4 健康福祉費		80,279,628	1,445,970	81,725,598
	1 高 齢 者 福 祉 費	32,688,507	△ 772,798	31,915,709
	2 子 育 て 福 祉 費	11,407,411	295,027	11,702,438
	3 障 害 福 祉 費	10,115,135	10,205	10,125,340
	4 地 域 福 祉 費	15,241,761	△ 763,959	14,477,802
	5 健 康 推 進 費	5,477,608	△ 670,231	4,807,377
	6 生 活 衛 生 費	201,160	△ 5,667	195,493
	7 医 薬 看 護 費	5,148,046	3,353,393	8,501,439
5 環 境 費		4,500,475	△ 318,580	4,181,895
	1 環 境 費	4,500,475	△ 318,580	4,181,895
6 商工労働費		35,021,566	△ 3,469,930	31,551,636
	1 商 工 費	33,094,309	△ 3,599,265	29,495,044
	2 勞 働 費	1,841,078	127,494	1,968,572
	3 勞 働 委 員 会 費	86,179	1,841	88,020
7 観 光 費		2,499,312	△ 95,573	2,403,739
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,499,312	△ 95,573	2,403,739
8 農林水産業費		29,771,283	18,188	29,789,471
	1 農 業 費	12,503,699	800,993	13,304,692
	2 畜 産 業 費	1,022,786	34,995	1,057,781
	3 農 地 費	7,854,806	△ 704,184	7,150,622
	4 林 業 費	6,363,516	△ 99,685	6,263,831
	5 水 産 業 費	2,026,476	△ 13,931	2,012,545

9 土 木 費		62,806,435	△ 1,833,653	60,972,782
1 土 木 管 理 費		535,294	△ 26,963	508,331
2 道 路 橋 り よ う 費		35,760,786	277,556	36,038,342
3 河 川 海 岸 費		12,774,055	△ 48,494	12,725,561
4 港 湾 費		3,349,860	53,059	3,402,919
5 都 市 計 画 費		6,171,976	69,186	6,241,162
6 建 築 住 宅 費		4,214,464	△ 2,157,997	2,056,467
10 警 察 費		24,960,183	86,412	25,046,595
1 警 察 管 理 費		23,416,060	117,509	23,533,569
2 警 察 活 動 費		1,544,123	△ 31,097	1,513,026
11 教 育 費		102,355,039	△ 146,413	102,208,626
1 教 育 総 務 費		11,612,782	△ 145,288	11,467,494
2 小 中 学 校 費		56,547,948	369,321	56,917,269
3 高 等 学 校 費		24,008,246	△ 215,969	23,792,277
4 特 別 支 援 学 校 費		7,916,850	△ 93,652	7,823,198
5 社 会 教 育 費		1,308,256	△ 28,120	1,280,136
6 保 健 体 育 費		960,957	△ 32,705	928,252
12 災 害 復 旧 費		5,940,304	△ 1,761,101	4,179,203
1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		1,417,422	△ 1,233,032	184,390
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		4,522,882	△ 536,040	3,986,842
3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費		—	7,971	7,971
13 公 債 費		96,288,049	△ 986,463	95,301,586
1 公 債 費		96,288,049	△ 986,463	95,301,586
歳 出 合 計		546,512,922	1,386,317	547,899,239

国直轄道路事業費負担金	3,846,000	3,536,000
河川改良費	2,387,000	2,385,000
国直轄河川事業費負担金	941,000	909,000
砂防地すべり対策費	1,558,000	1,557,000
国直轄砂防事業費負担金	455,000	460,000
海岸保全費	239,000	242,000
国直轄海岸事業費負担金	217,000	232,000
港湾管理費	700,000	665,000
港湾改良費	356,000	321,000
国直轄港湾事業費負担金	710,000	738,000
街路事業費	559,000	575,000
公園整備費	656,000	618,000
公営住宅建設費	398,000	386,000
建築指導費	298,000	293,000
警察施設費	426,000	421,000

交通指導取締費	386,000	393,000
高等学校整備費	1,894,000	1,851,000
特別支援学校整備費	15,000	8,000
耕地災害復旧事業費	11,000	
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000	
林道災害復旧事業費	27,000	
漁港災害復旧事業費	26,000	
土木施設災害復旧費	1,431,000	1,329,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000	
港湾災害復旧費	95,000	2,000
県単土木災害復旧費	40,000	39,000
防災総務費	40,000	30,000
国直轄空港事業費負担金	266,000	253,000
交通対策費	4,518,000	3,231,000
県民交流推進費	24,000	21,000

文 化 振 興 費	9,489,000	9,481,000		
臨 時 財 政 対 策 費	29,100,000	31,574,000		
緊 急 県 単 河 川 防 災 費	400,000	380,000		
諸 施 設 災 害 復 旧 費		7,000		
計	77,731,000	78,221,000		

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
2 総 務 費			—	933,654	933,654
	1 総 務 管 理 費		—	411,825	411,825
		石 川 県 公 立 大 学 法 人 運 営 費	—	1,700	1,700
		自 治 体 情 報 セ キ ュ リ テ ィ 強 化 対 策 費	—	405,400	405,400
		財 産 整 備 費	—	4,725	4,725
	5 防 災 救 助 費		—	521,829	521,829
		災 害 予 防 対 策 費	—	20,829	20,829

3 企画県民文化費	原子力防災対策費	-	501,000	501,000
		-	2,696,230	2,696,230
	1 企画振興費	-	2,681,642	2,681,642
	いしかわ創生総合戦略推進事業費	-	4,000	4,000
	人材確保・移住定住総合対策費	-	20,000	20,000
	情報・通信基盤整備費	-	179,848	179,848
	小松空港活性化促進費	-	20,000	20,000
	のと里山空港活性化推進活動費	-	20,000	20,000
	北陸新幹線建設費	-	2,437,794	2,437,794
	2 県民文化費	-	14,588	14,588
	簡易クラウド整備運営費	-	14,588	14,588
4 健康福祉費		-	1,053,108	1,053,108
	1 高齢者福祉費	-	631,202	631,202
	2 子育て福祉費	-	631,202	631,202
		-	89,125	89,125

5 環 境 費	3 障 害 福 祉 費	保育環境整備事業費	—	89,125	89,125
		障害者支援施設等整備費	—	332,781	332,781
			—	738,956	738,956
5 環 境 費	1 環 境 費	再生可能エネルギー等導入推進事業費	—	267,484	267,484
		トキ公開展示準備費	—	471,472	471,472
			—	592,600	592,600
6 商 工 労 働 費	1 商 工 費		—	592,600	592,600
		ものづくり振興対策費	—	1,500	1,500
		織維振興対策費	—	18,000	18,000
		情報化推進対策費	—	3,500	3,500
		食品産業等振興対策費	—	1,000	1,000
		商工業振興対策費	—	162,200	162,200
		企業誘致等対策推進費	—	4,000	4,000
			—	—	—

	伝 統 産 業 振 興 対 策 費	—	17,200	17,200
	ア ン テ ナ シ ョ ン プ 運 営 事 業 費	—	9,200	9,200
	海 外 戦 略 強 化 事 業 費	—	19,000	19,000
	港 湾 振 興 対 策 費	—	37,600	37,600
	産 学 ・ 産 業 間 連 携 強 化 事 業 費	—	11,000	11,000
	ニ ッ チ ト ッ プ 企 業 等 育 成 事 業 費	—	23,250	23,250
	人 材 確 保 ・ 移 住 定 住 総 合 対 策 費	—	257,100	257,100
	基 幹 技 術 分 野 研 究 開 発 事 業 費	—	1,100	1,100
	新 産 業 技 術 分 野 研 究 開 発 事 業 費	—	4,950	4,950
	も の づ く り 支 援 機 能 強 化 事 業 費	—	22,000	22,000
		—	95,100	95,100
7 観 光 費		—	95,100	95,100
	1 観 光 戦 略 推 進 費	—	11,276	11,276
	観 光 振 興 諸 費	—	24,424	24,424
	観 光 企 画 推 進 費	—	15,000	15,000

	誘客戦略推進費	—	38,800	38,800
	海外誘客企画費	—	1,500	1,500
	海外誘客情報発信事業費	—	4,100	4,100
		160,000	5,643,019	5,803,019
8 農林水産業費	1 農業費	—	451,037	451,037
	人材確保・移住定住総合対策費	—	37,000	37,000
	担い手農業機械導入支援事業費	—	317,737	317,737
	ものづくり産業との連携による農業活性化推進事業費	—	51,000	51,000
	世界農業遺産推進費	—	14,500	14,500
	いしかわの里山里海利用・保全事業費	—	7,000	7,000
	いしかわの農林水産物魅力発信事業費	—	23,800	23,800
		160,000	3,198,857	3,358,857
	3 農地費	—	1,981,210	1,981,210
		160,000	822,000	982,000
	棚田保全整備事業費	—	153	153

基幹水利施設予防保全対策事業費	—	25,587	25,587
国営造成揚水施設等管理事業費	—	8,866	8,866
ふるさと農道整備事業費	—	46,600	46,600
地籍調査費	—	6,525	6,525
再生可能エネルギー導入促進費	—	117,413	117,413
ものづくり産業との連携による農業活性化推進事業費	—	1,500	1,500
老朽ため池整備事業費	—	78,603	78,603
用排水施設整備事業費	—	80,000	80,000
地すべり対策事業費	—	30,400	30,400
4 林業費	—	1,813,559	1,813,559
造林事業費	—	534,824	534,824
いしかわ森林環境基金事業費	—	359,764	359,764
森林整備・林業活性化事業費	—	548,730	548,730
林道開設事業費	—	42,083	42,083
県営林道開設事業費	—	153,128	153,128

9 土 木 費	白山白川郷ホワイイトロ一ド 利活用促進事業費	—	2,000	2,000
		—	112,085	112,085
		—	11,175	11,175
		—	34,456	34,456
		—	15,314	15,314
		—	179,566	179,566
		—	2,800	2,800
		—	21,000	21,000
		—	77,410	77,410
		—	17,380	17,380
		—	42,720	42,720
		—	18,256	18,256
				2,410,000
2 道路橋りょう費	いしかわの里山里海利用・保全事業費	1,215,000	12,843,772	14,058,772
		320,000	1,531,000	1,851,000
	5 水産業費			
	漁港修築費			
	漁港改修費			
	漁港局部改良費			
	漁港機能保全費			
	市町漁港整備事業助成費			
	山地治山事業費			
	水源地域整備事業費			
	地すべり防止事業費			
	災害関連緊急治山事業費			
	国道改築費			

地方道路改良費	395,000	5,831,429	6,226,429
橋りょう補修費	105,000	86,000	191,000
道路災害防除費	—	1,513,722	1,513,722
交通安全施設費	80,000	130,200	210,200
雪害地域道路事業費	—	135,800	135,800
道路施設長寿命化対策事業費	—	656,650	656,650
いしかわ広域備交流幹線軸費	—	646,000	646,000
観光石川周遊回廊整備事業費	—	27,000	27,000
安全・安心道路整備事業費	—	43,000	43,000
県単道路改良費	—	304,300	304,300
県水送水管耐震化事業費	315,000	1,834,000	2,149,000
道路受託事業費	—	30,571	30,571
県単道路特別整備費	—	5,000	5,000
道路環境改善整備事業費	—	54,500	54,500
県単交通安全施設費	—	7,100	7,100

	災害に強い道路整備事業費	-	7,500	7,500
3	河川海岸費	654,000	5,019,332	5,673,332
	広域河川改修費	324,000	2,603,980	2,927,980
	河川環境整備費	-	9,000	9,000
	情報基盤緊急整備事業費	-	45,000	45,000
	都市基盤河川改修費	-	95,000	95,000
	河川改良受託事業費	-	33,000	33,000
	堰堤改良費	-	136,000	136,000
	緊急県単河川防災費	-	254,000	254,000
	通常砂防事業費	200,000	1,152,520	1,352,520
	地すべり対策事業費	16,000	150,355	166,355
	急傾斜地崩壊対策事業費	44,000	447,387	491,387
	県単土石流対策事業費	-	35,090	35,090
	海岸侵食対策費	70,000	58,000	128,000
4	港湾費	-	455,612	455,612

金沢港埋立地整備事業費	—	42,818	42,818
七尾港埋立地整備事業費	—	108,864	108,864
金沢港大水深岸壁整備促進費	—	56,150	56,150
港湾改修費	—	11,565	11,565
港湾補修費	—	30,498	30,498
港湾環境整備費	—	200,502	200,502
港湾海岸高潮対策費	—	5,215	5,215
5 都市計画費	541,000	1,786,534	2,327,534
土地区画整理事業費	—	259,080	259,080
街路事業費	541,000	876,165	1,417,165
県単街路事業費	—	24,275	24,275
能登歴史公園整備費	—	116,000	116,000
白山ろくテーパーパーク整備費	—	32,000	32,000
金沢城公園整備費	—	127,000	127,000
公園施設安全安心対策費	—	225,400	225,400

	県 単 公 園 事 業 費	—	126,614	126,614
	6 建築住宅費	—	690	690
	市街地再開発事業費	—	690	690
11 教 育 費		—	83,925	83,925
	5 社会教育費	—	74,925	74,925
	埋蔵文化財保存事業費	—	74,925	74,925
	6 保健体育費	—	9,000	9,000
	体育施設整備費	—	9,000	9,000
12 災害復旧費		—	2,117,000	2,117,000
	2 土木施設復旧費	—	2,117,000	2,117,000
	27年発生土木施設災害復旧費	—	2,117,000	2,117,000
合	計	2,570,000	34,059,532	36,629,532

平成27年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ365,419千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,070,476千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,705,056	△ 548,062	3,156,994
	1 証紙収入	3,705,056	△ 548,062	3,156,994
2 繰越金		1	913,481	913,482
	1 繰越金	1	913,481	913,482
歳入合計		3,705,057	365,419	4,070,476

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		3,705,057	365,419	4,070,476
	1 証紙管理費	3,705,057	365,419	4,070,476
歳出合計		3,705,057	365,419	4,070,476

平成27年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ844千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,669千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入		△印 減			
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財 産 収 入		千円 2,512	△	千円 843	千円 1,669
	1 財 産 運 用 収 入	2,512	△	843	1,669
2 諸 収 入		1	△	1	—
	1 雑 入	1	△	1	—
歳 入 合 計		2,513	△	844	1,669

歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 土 地 取 得 費		千円 2,513	△	千円 844	千円 1,669
	1 土 地 取 得 費	2,513	△	844	1,669
歳 出 合 計		2,513	△	844	1,669

平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成27年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,135千円を減額し、歳入歳出それぞれ123,105千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2	貸付金元利収入	83,255 ^{千円}	△ 23,069 ^{千円}	60,186 ^{千円}
	1 貸付金元利収入	83,255	△ 23,069	60,186
3	繰越金	13,479	10,386	23,865
	1 繰越金	13,479	10,386	23,865
4	諸収入	10,489	△ 4,452	6,037
	1 雑収入	10,489	△ 4,452	6,037
歳入合計		140,240	△ 17,135	123,105

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	健康福祉費	140,240 ^{千円}	△ 17,135 ^{千円}	123,105 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,240	△ 17,135	123,105
歳出合計		140,240	△ 17,135	123,105

平成27年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）

平成27年度の石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ570,176千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,587,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金 負 担		千円 1,721,602	△ 千円 194,802	千円 1,526,800
	1 負 担 金	1,721,602	△ 194,802	1,526,800
2 国庫支出金		655,750	△ 266,246	389,504
	1 国庫補助金	655,750	△ 266,246	389,504
3 繰入金		372,552	19,684	392,236
	1 繰入金	372,552	19,684	392,236
4 諸収入		136,516	△ 2,217	134,299
	1 雑入	136,516	△ 2,217	134,299
5 県債		271,000	△ 136,000	135,000

	1 県 債	271,000	△	136,000	135,000
6 繰 越 金		—		9,405	9,405
	1 繰 越 金	—		9,405	9,405
歳 入 合 計		3,157,420	△	570,176	2,587,244

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 流 域 下 水 道 費		3,157,420	△	570,176	2,587,244
	1 建 設 費	1,143,675	△	494,354	649,321
	2 管 理 費	1,250,789	△	72,623	1,178,166
	3 公 債 費	762,956	△	3,199	759,757
歳 出 合 計		3,157,420	△	570,176	2,587,244

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 423,995
	1 建設費		423,995
		梯川処理区建設費	35,289
		大聖寺川処理区建設費	77,594
		犀川処理区建設費	311,112
合	計	423,995	

平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成27年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ364,387千円を減額し、歳入歳出それぞれ358,201千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 649,616	千円 △ 363,465	千円 286,151
	1 貸付金元利収入	649,616	△ 363,465	286,151
3 繰越金		4,259	△ 1,320	2,939

	1 繰越金	4,259	△	1,320	2,939
4 諸 収 入		68,173		398	68,571
	1 雑入	68,173		398	68,571
歳 入 合 計		722,588	△	364,387	358,201

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		722,588	△	364,387
	1 中小企業近代化促進費	722,588	△	364,387
歳 出 合 計		722,588	△	364,387

平成27年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,909千円を追加し、歳入歳出それぞれ18,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		—	1,909	1,909
	1 雑入	—	1,909	1,909
歳 入 合 計		16,163	1,909	18,072

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 16,163	千円 1,909	千円 18,072
	1 就農支援資金費	16,163	1,909	18,072
歳 出 合 計		16,163	1,909	18,072

平成27年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,453千円を追加し、歳入歳出それぞれ110,970千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,515	千円 △ 1,145	千円 370
	1 繰入金	1,515	△ 1,145	370
2 貸付金元利収入		15,641	△ 7,311	8,330
	1 貸付金元利収入	15,641	△ 7,311	8,330
3 繰越金		59,358	42,642	102,000
	1 繰越金	59,358	42,642	102,000
4 諸収入		3	267	270

	1 雑 入	3	267	270
歳 入 合 計		76,517	34,453	110,970

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,515	千円 34,455	千円 110,970
	1 林業改善資金費	76,515	34,455	110,970
2 予備費		2△	2	—
	1 予備費	2△	2	—
歳 出 合 計		76,517	34,453	110,970

平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成27年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,411千円を減額し、歳入歳出それぞれ689千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,099	千円 890△	千円 209
	1 繰入金	1,099	890△	209

2 貸付金元利収入		28,757	△	28,757	—
	1 貸付金元利収入	28,757	△	28,757	—
3 繰越金		51,243	△	50,763	480
	1 繰越金	51,243	△	50,763	480
4 諸収入		1	△	1	—
	1 雑収入	1	△	1	—
歳入合計		81,100	△	80,411	689

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 81,099	△	千円 80,410	千円 689
	1 沿岸漁業改善資金費	81,099	△	80,410	689
2 予備費		1	△	1	—
	1 予備費	1	△	1	—
歳出合計		81,100	△	80,411	689

平成27年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ653,597千円を追加し、歳入歳出それぞれ11,552,540千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 10,150,829	千円 562,222	千円 10,713,051
	1 収益事業収入	10,150,829	562,222	10,713,051
2 使用料及 手数料		4,316	△ 172	4,144
	1 手数料	4,316	△ 172	4,144
3 財産収入		76,715	3,087	79,802
	1 財産運用収入	76,711	3,091	79,802
	2 財産売却収入	4	△ 4	-
4 繰越金		1	67,476	67,477
	1 繰越金	1	67,476	67,477
5 諸収入		667,082	20,984	688,066
	1 雑収入	667,082	20,984	688,066
歳入合計		10,898,943	653,597	11,552,540

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 10,898,943	千円 653,597	千円 11,552,540
	1 公営競馬費	10,898,943	653,597	11,552,540
歳出合計		10,898,943	653,597	11,552,540

平成27年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

平成27年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,944千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,863,427千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 255,174	千円 11,910	千円 267,084
	1 使用料	255,174	11,910	267,084
3 諸収入		97,650	△ 22,078	75,572
	1 雑収入	97,650	△ 22,078	75,572
5 繰越金		—	6,224	6,224
	1 繰越金	—	6,224	6,224
歳入合計		1,867,371	△ 3,944	1,863,427

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,867,371	千円 △ 3,944	千円 1,863,427
	1 管理費	119,825	△ 500	119,325

	3 公 債 費	610,546	△	3,444	607,102
歳 出	合 計	1,867,371	△	3,944	1,863,427

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾整備事業費			千円 760,000
	2 整備費		760,000
		整備費	760,000
合	計		760,000

平成27年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,368千円を減額し、歳入歳出それぞれ300,161千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 1,236	△	千円 10	千円 1,226
	1 財産運用収入	1,236	△	10	1,226
3 貸付金元利収入		304,936	△	47,246	257,690

	1 貸付金元利収入	304,936	△	47,246	257,690
6 諸 収 入		13,822	△	2,112	11,710
	1 雑 入	13,822	△	2,112	11,710
歳 入 合 計		349,529	△	49,368	300,161

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 教 育 費		349,529	△	49,368	300,161
	1 育 英 資 金 費	349,529	△	49,368	300,161
歳 出 合 計		349,529	△	49,368	300,161

平成27年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,170,421千円を追加し、歳入歳出それぞれ144,169,309千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰 入 金		96,038,888	△	904,579	95,134,309

	1 繰 入 金	96,038,888	△ 904,579	95,134,309
2 県 債		42,960,000	6,075,000	49,035,000
	1 県 債	42,960,000	6,075,000	49,035,000
歳 入 合 計		138,998,888	5,170,421	144,169,309

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 138,998,888	千円 5,170,421	千円 144,169,309
	1 公 債 費	138,998,888	5,170,421	144,169,309
歳 出 合 計		138,998,888	5,170,421	144,169,309

第2表 地方債補正

起債の目的	補			正			補			正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率												
公債費	42,960,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	49,035,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)									
計	42,960,000			49,035,000			49,035,000			49,035,000			49,035,000		

平成27年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	180,170人	△ 10,679人	169,491人
外 来 患 者	238,140人	13,784人	251,924人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	492人	△ 29人	463人
外 来 患 者	980人	57人	1,037人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	624,000千円	△ 16,000千円	608,000千円
新病院整備費	6,401,000千円	3,070千円	6,404,070千円
設備整備費	34,290千円	△ 2,367千円	31,923千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	18,867,182千円	892,204千円	19,759,386千円
第1項 医業収益	17,229,878千円	982,745千円	18,212,623千円
第2項 医業外収益	1,637,284千円	△ 100,326千円	1,536,958千円
第3項 特別利益	20千円	9,785千円	9,805千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	18,245,865千円	1,064,517千円	19,310,382千円
第1項 医業費用	18,042,597千円	580,751千円	18,623,348千円
第2項 医業外費用	203,248千円	473,980千円	677,228千円

第3項 特別損失 20千円 9,786千円 9,806千円
(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「918,773千円」を「939,873千円」に、「898,381千円」を「938,240千円」に、「20,392千円」を「1,633千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	7,569,625千円	△ 37,603千円	7,532,022千円	
第1項 企業債	7,033,000千円	△ 37,000千円	6,996,000千円	
第2項 他会計負担金	536,615千円	△ 603千円	536,012千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	8,488,398千円	△ 16,503千円	8,471,895千円	
第1項 病院建設改良費	7,059,290千円	△ 15,297千円	7,043,993千円	
第2項 企業債償還金	1,429,108千円	△ 1,206千円	1,427,902千円	

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「602,000」を「586,000」に、「6,431,000」を「6,410,000」に改める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「8,890,318千円」を「8,875,162千円」に改める。
(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「253,725千円」を「184,318千円」に改める。
(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「6,029,527千円」を「6,873,007千円」に改める。

平成27年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
-----	-------	-------	---

入院患者	129,467人	△	4,165人	125,302人
外来患者	30,567人	△	1,272人	29,295人
(3) 1日平均患者数				
区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	354人	△	12人	342人
外来患者	126人	△	5人	121人
(4) 主要な建設改良事業				
区 分	既決予定額		補正予定額	計
ダイケアセンター 修繕費	66,000千円	△	1,259千円	64,741千円
(収益的収入及び支出)				

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,384,022千円	△	5,833千円	3,378,189千円
第1項 医業収益	2,341,200千円	△	7,759千円	2,333,441千円
第2項 医業外収益	1,042,812千円		1,926千円	1,044,738千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,212,396千円	△	41,436千円	3,170,960千円
第1項 医業費用	3,141,101千円	△	41,238千円	3,099,863千円
第2項 医業外費用	71,285千円	△	198千円	71,087千円
(資本的収入及び支出)				

第4条 予算第4条本文括弧書中「102,902千円」を「107,202千円」に、「102,771千円」を「107,071千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的収入	213,504千円	△	1,700千円	211,804千円
第1項 企業債	89,000千円	△	3,000千円	86,000千円
第2項 他会計負担金	124,494千円		1,300千円	125,794千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的支出	316,406千円		2,600千円	319,006千円
第2項 企業債償還金	227,406千円		2,600千円	230,006千円
(企業債)				

第5条 予算第6条の表中「23,000」を「22,000」に、「66,000」を「64,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,248,128千円」を「2,214,368千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「67,772千円」を「47,775千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「406,157千円」を「395,584千円」に改める。

平成27年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,770,340 ^m	2,808,633 ^m	56,578,973 ^m
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	2,228,465千円	△ 157,080千円	2,071,385千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,240,527千円	241,280千円	6,481,807千円
第1項 営業収益	5,849,229千円	200,300千円	6,049,529千円
第2項 営業外収益	391,298千円	40,980千円	432,278千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,747,487千円	△ 96,054千円	5,651,433千円
第1項 営業費用	5,404,460千円	21,239千円	5,425,699千円
第2項 営業外費用	343,027千円	△ 117,293千円	225,734千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,925,941千円」を「2,435,108千円」に、「2,651,648千円」を「2,115,342千円」に、「274,293千円」を「319,766千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資 本 的 支 出		10,058,707千円	△ 490,833千円	9,567,874千円
第1項 建 設 改 良 費		5,158,465千円	△ 157,080千円	5,001,385千円
第2項 企 業 債 償 還 金		3,464,242千円	△ 333,753千円	3,130,489千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「503,717千円」を「503,962千円」に改める。

平成27年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土 地 売 却

地 区 名	既決予定量	補正予定量	計
大田工業用地	730m ²	△ 730m ²	—

(2) 土 地 貸 付

地 区 名	既決予定量	補正予定量	計
大 浜 用 地	5,049m ²	△ 5,000m ²	49m ²
大田工業用地	3,300m ²	1,950m ²	5,250m ²
湊町都市再開発用地	2,986m ²	659m ²	3,645m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 港湾土地造成事業収益		13,710千円	△ 6,073千円	7,637千円
第1項 営 業 収 益		7,300千円	△ 7,300千円	—

第 2 項 営 業 外 収 益	6,410千円	1,227千円	7,637千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 港湾土地造成事業費用	7,463千円	11,208千円	18,671千円
第 1 項 営 業 費 用	7,453千円	11,208千円	18,661千円